ガス事業法第36条第１項の規定により、次のとおり一般ガス導管事業の許可を受けたいので申請します。

主たる営業所		名称	
		所在地	
その他の営業所		名称	
		所在地	
供給区域		（都道府県郡市区町村字を記載すること。）	
ガス工作物	ガス発生設備	設置の場所	（都道府県郡市区町村字番地及び事業場名を記載すること。）
		種類	
		能力別の数	
	ガスホルダー	設置の場所	（都道府県郡市区町村字番地及び事業場名を記載すること。）
		種類	
		能力別の数	
	輸送導管	設置の場所　区間	
		設置の場所　経過地	
		内径	
		導管内におけるガスの圧力	

備考　１　ガス発生設備及びガスホルダーの「種類」の欄には、型式を付記すること。

２　「能力別の数」の欄には、ガス発生設備の場合は原料処理能力及びガス発生能力、ガスホルダーの場合は圧力×容積ごとに基数を記載すること。

３　輸送導管の設置の場所については、連続する導管であつて、その内径及び導管内におけるガスの圧力が同一である範囲のものを一区間とし、「区間」の欄にその始点及び終点の所在地を記載するとともに、「経過地」の欄には、当該導管の経過する地名を記載すること。

４　該当事項の無い欄は、省略すること。

５　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

様式第31（第53条及び第55条関係）

工事費概算書

設備名	細目	金額（千円）	備考
製造設備	構築物		（種類を記載すること。）
	機械装置　ガス発生設備		（ガス発生設備ごとに発生器及び附属装置を記載すること。）
	機械装置　ガスホルダー		（ガスホルダーごとにガスホルダーの本体及び附属装置を記載すること。）
	機械装置　その他機械装置		（主要な設備につき種類、能力を記載すること。）
	その他		
供給設備	土地		（製造設備に準じて記載すること。）
	建物		
	構築物		
	機械装置　ガスホルダー		
	機械装置　圧送装置		（主要な設備につき種類、能力を記載すること。）
	機械装置　その他機械装置		
	導管　輸送導管		（内径及びガスの圧力別に総延長を記載すること。）
	導管　本支管		（輸送導管以外の本支管について、内径別に総延長を記載すること。）
	導管　供給管		（内径別に総延長を記載すること。）
	ガスメーター		（使用最大流量別に数量を記載すること。）
	その他		（主要な設備につき種類、能力を記載すること。）
業務設備	土地		（製造設備に準じて記載すること。）
	建物		
	構築物		
	機械装置		（主要な設備につき種類、能力を記載すること。）
	その他		
計			

備考　１　法第40条第１項の規定により供給区域の変更の許可を受けようとする場合は、変更の内容に関係のない欄は省略すること。

２　該当事項がない欄は、省略すること。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。